

## 令和2年度第2回印西市地域公共交通会議 会議録

|         |   |
|---------|---|
| 開催日時    | 令和2年8月24日（月）午前10時から   |
| 開催場所    | 印西市役所 附属棟2階 23、24、25会議室   |
| 出席者     | 小林正博会長、佐藤信之副会長、市東浩美委員、豊田裕子委員、茨木隆郎委員、石川浩久委員、菅野八重子委員、織原拯委員、檜山雅紀委員、浦川真一委員、三上達也委員、徳永昌子委員、石井隆委員、和田賢太郎委員、岩崎員幸委員、香西邦宏委員、渡邊彰委員（代理 青木様）、成清勇輔委員、松本直範委員（代理 金田様）、石井順也委員、湯浅康弘委員、成田斉委員、増田崇委員、川嶋一郎委員、富澤実委員 |
| 欠席者     | 市之瀬聡委員、石橋速人委員、佐藤義尚委員  |
| 事務局     | 交通政策課 本多課長、小林係長、鈴木係長、成田主査、阿部主査  |
| 支援業務受託者 | 株式会社 ライテック  |
| 傍聴者     | 2名  |

### 次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項
  - (1) 印西市地域公共交通計画の内容について（検討資料）
  - (2) スワン号の実証運行について
  - (3) 宗像路線の実証運行について
  - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉会

### 会議録（要約）

## 1 開会

(事務局) ただいまから、令和2年度第2回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

## 2 新委員の紹介

(事務局) 新委員紹介の移らせていただきます。

新委員となった4名の委員紹介

## 3 出欠の報告

(事務局) 議事に入ります前に、本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。

No4、市之瀬聡委員、No5、石橋速人委員、No18、佐藤義尚委員は、本日欠席でございます。

なお、No3、茨木委員はこれからご出席の予定となっております。

また、代理出席のご報告といたしまして、No. 17 渡邊彰委員の代理として青木様、No. 20 松本直範委員の代理として金田様にご出席いただいております。

本日は、国土交通省関東運輸局交通政策部交通企画課中野晴菜様にオブザーバーとしてご出席いただいております。

現在の出席委員は、現時点において、28名中24名でございます。委員が過半数を超えていますので、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により会議が成立いたしますことをご報告いたします。

(事務局) また、本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。本日の会議においては、傍聴の申し出がありますので、傍聴者を入室させていただきたいと思っております。

### 【傍聴者入室】

(事務局) また、本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音させていただきますので予めご了承ください。

## 4 会長挨拶

(事務局) 続きまして、会長挨拶に移ります。小林会長、お願いいたします。

### 【会長挨拶】

(事務局) それでは、協議事項に入らせていただきますが、議事進行につきましては、小林会長にお願いいたします。

## 5 会議録署名委員の指名

(会 長) それでは、議長を務めさせていただきます。協議事項に入る前に、次第の3といたしまして、会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議の会議録署名委員につきましては、和田委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 6 協議事項

(会 長) それでは、次第の4、協議事項に入ります。

### (1) 印西市地域公共交通計画の内容について

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 協議事項(1) 印西市地域公共交通計画の内容について、ご説明いたします。

#### 【検討資料 事務局説明】

(会 長) 事務局から(1)についてご説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

(副会長) 資料30ページ。目標達成状況を評価する指標が一番重要な気がします。この内容について、最寄り鉄道駅のアクセス時間、市内拠点から近隣市への移動時間、公共交通に拠点間の移動時間とあり、これらは時間を指標としています。実際に公共交通サービスというのは、時間だけではなく、サービスの質、利便性があると思います。もう一つ大きな話として、公共交通の比率を上げていくというのが市の目標としてできるかどうか。自家用交通を抑制するのは、必ずしも今の時代それほど肯定されることではありませんが、公共交通のサービスを改善していくために、公共交通の比率を上げていくような目標ができるのであれば、そういう指標を入れていくのが良いと思いました。目標を設定しないと、計画を立てても達成したかわからないと思います。

(事務局) 指標につきましては、今後も検討を重ねていきます。よりわかりやすく、管理しやすい指標にしていきたいと思います。

(会 長) 他に、ご質問、ご意見等ございますか。

#### 【質問・意見なし】

(会 長) 特にないようですので、協議事項(1) 印西市地域公共交通計画の内容について、ご異議ございませんでしょうか。

**【異議なしの声あり】**

(会 長) 異議なしと認めます。  
協議事項 (1) 印西市地域公共交通計画の内容について協議が整いました。

**(2) スワン号の実証運行について**

(会 長) 続きまして、協議事項 (2) スワン号の実証運行について、事務局から説明をお願いします。

**【資料 事務局説明】**

(会 長) 協議事項 (2) スワン号の実証運行について、来年度も引き続き実施するとの協議でございます。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

**【質問・意見なし】**

(会 長) 特にないようですので、協議事項 (2) スワン号の実証運行について、ご異議ございませんでしょうか。

**【異議なしの声あり】**

(会 長) 異議なしと認めます。  
協議事項 (2) スワン号の実証運行について協議が整いました。

**(3) 宗像路線の実証運行について**

(会 長) 続きまして、協議事項 (3) 宗像路線の実証運行について、事務局から説明をお願いします。

**【資料 事務局説明】**

(会 長) 協議事項 (3) 宗像路線の実証運行について、令和3年度も引き続き実施するとの協議でございます。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

**【質問・意見なし】**

(副会長) 新型コロナで前年度の比較ができないのですが、それ以前に比べて減少傾向がみられます。運賃の問題もあります。

(事務局) 宗像路線は一律300円の運賃で運行しております。それなりの距離を行かれる方は、問

題ないと思いますが、短い区間の利用の方にとっては、バスの利用を遠慮してしまう運賃となっています。そのような話が分科会でも出ています。そのような部分を含めて、今後どうしていくか検討したいと思います。

(副会長) 運賃を安くしたら利用者は増えますか。

(委員) 増えると思います。しかし、宗像路線の沿線に住んでいる方は、高齢の方が多くいますので、バス停に行くまでがつらいと思います。また、路線バスの本数が1日に何本もないことが、生活のリズムに合っていないこともあると思います。ただ、運賃を下がれば、学生や働いている方も利用する可能性があると思います。

(副会長) 一区間だけ運賃を値下げすることで、利用者の増加は期待できますか。

(委員) 牧の原区域の方で、東の原公園付近から印西牧の原駅までの利用が300円というのは、とても高いと思います。その区域だけ、値下げすることは有効だと思います。

(副会長) ただ、その区間は民間バスが運行していますよね。

(委員) あまりその区間は、民間バスは走っていない。

(委員) ふれあいバスは、個人的に安いと思っています。ただ、ふれあいバスの料金の3倍というのは、公平ではないと思います。

(会長) ありがとうございます。実証運行にあたりましては、利用料金、賃率を検討することとご意見を承りました。他にございませんでしょうか。

#### 【質問・意見なし】

(会長) 特にないようですので、協議事項(3)宗像路線の実証運行について、ご異議ございませんでしょうか。

#### 【異議なしの声あり】

(会長) 異議なしと認めます。  
協議事項(3)宗像路線の実証運行について協議が整いました。

#### (4) その他

(会長) 続きまして、協議事項(4)その他について、委員の皆様からご意見ありますでしょうか。

(委員) 何の目的のためにふれあいバスを走らせているか。利便性を上げてほしい。1日に6本は、非常に少ない。新しいルート、新しい計画を考えていただきたい。バスの台数が足りないということを聞いています。バスの台数を増やしてでも、利便性を上げてほしい。布佐駅と千葉ニュータウン中央駅を結ぶルートの便が増えれば、利用者も増えて、路線バスを超えるような感じになると思います。便数のことを考えていただきたい。それと、高校生以下は免許証がなく車が運転できないですから、その方も千葉ニュータウン中央へ移動していると思います。若い方も利用しているので、その方たちのことも考えていただければと思います。まずは、ふれあいバスの台数です。台数を増やすことです。印西総合病院に行けない。バスが走っていない。バスの台数を増やして、新ルートを検討して欲しい。

(会長) 委員から、ふれあいバスの増便、利便性を上げて欲しいとの意見をいただきました。これについて、事務局何かありますでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。便を増便すること、免許がない人についても検討すること、印西総合病院に行けないのでルートを計画すること、などの意見がありました。これらを総合的に考えていくのが今回の計画でございます。先日分科会でもありましたが、ふれあいバスのコンセプトに繋がってくることと思います。出来る限りご指摘を受けたことを含めて検討していきたいと思っております。

(委員) 今のお話ですが、どれくらいのことができるのか示して欲しい。1路線 1800万円程度経費が掛かっていると思いますが、倍にすれば本数を増やすことができると思います。ただ、実際にそれが実現できるのかということもあると思います。役所としてどの程度まで実現できるのか。もう少し案を出してもらえますか。今すぐではなく、この先に。将来的に人口が減って、収入も減っていく。いろんなことを考えた時に、どの辺までできるか。方向性を徐々に出して欲しい。

(会長) ふれあいバスについて、実施可能限度と言いますか、具体的にいくつかの選択肢を示して欲しいとの意見をいただきました。これについて、事務局何かありますでしょうか。

(事務局) 具体的な事業を資料に載せていないため、イメージがわかりにくいと思います。今後は、そのことについても示していきます。いろいろな観点で実現できるのか、できないのか検討していかなければいけない。具体的な事業については、次回以降お示しできればと思います。

(副会長) 市として最終的に財政負担がどれだけできるのかという話だと思います。基本的に市長の意向や、市議会との意向になると思います。どういうふうに働きかけていくのかということが重要だと思います。

(会 長) ありがとうございます。他にございませんか。

**【意見なし】**

(会 長) 以上をもちまして、協議事項はすべて終了しました。  
会議進行にご協力いただき、ありがとうございました。  
それでは、進行を事務局にお返しします。

**7 その他**

(事務局) それでは続きまして、次第の5のその他でございます。  
鎌ヶ谷観光バスから生活バスちばにうについて、鎌ヶ谷観光バスから説明をお願いします。

(事業者) 当社は、このコロナで乗客人数が減っております。補助金をもらっていないので、当初300円で運行開始し、だいたい600人から700人の乗客数があればいけると予想していました。かなり減っております。直行便の本数を増やし、北環状線ルートは、各駅で乗る人を新鎌ヶ谷まで運行するという形をとって、2路線。それに、印西牧の原駅まで回ってくる循環バスを運行し始めました。そもそも300円自体結構厳しい。地元の皆さんから北総鉄道の半額で運行して欲しいとの要望で最初に300円ありきであった。ある程度の人数が乗ってもらえれば、運行可能だということで運行開始しました。ここにきて外出自粛要請、さらにコロナで人数が減り、そういうことになっています。例えば、便数を増やせばお客さまの利便性が上がる。しかし、運転手、車両にも限度があります。その中で、直行便を減らし、北環状線を増やす。試行錯誤ですが、やってまいりました。このコロナ禍で増収は見込めていません。会社自体の経営も困難になってきていますので、値上げという手段を考えざるを得ないということです。去年、消費税10%になりましたが、当社はその時点では上げておりません。運輸支局に料金について話したら、今は受付窓口が殺到しているため待つてほしいということで、令和2年度で申請をしたということでございます。こちらに資料がございますが、9月1日から運賃の値上げということを出しています。300円から330円にしたいということです。初乗運賃が100円から120円にいたします。値上げの理由は申し上げましたが、600人から700人の想定した予算で組んでいましたが、人件費、燃料費、諸経費ということで、一般管理費をいただいております。企業送迎、観光バス、コミュニティバスを営業していますが、他から何とか補填して300円を維持しようとしています。4台が稼働すると燃料と人件費、諸経費合わせますと1日14万円の売上げがないと成り立っていかない。そこで便数の増加、人件費もそれに伴って増えるということで、過密ダイヤで利便性を上げると乗務員にかなりの負担が掛かるため、急遽ダイヤの変更をいたしました。乗合の実績報告書は大きく赤字になっております。ここにきてコロナ禍となり外出自粛要請により乗客激減となっております。平成26年6月以来、赤字覚悟で運行開始しました。観光バス・企

業送迎・コミュニティバス事業展開の中で運用しておりましたが、観光バス事業がまったく稼働せず資金もままならぬ状況では、生活バスちばにうの運行すら危ぶまれます。市民の皆さんから切望された運行なのに廃止路線にするわけにはいかないのです。生活バスちばにう友の会の皆さんからクラウドファンディングや寄付金を募ったりしていただいております。8月いっぱいまで終了しますが、皆さんからの応援で元気をいただき、思い切って値上げを決定したのです。当初300円からのスタートでしたが、諸般の事情で値上げは、路線バスの事業が継続するために必要であることをご理解いただきますようお願い申し上げます。また、運行回数につきましてもご報告いたします。変更後の乗客数は、夏休みにかかわらず若干増えたように思われます。300円のお客様が増えてきた。会社に勤務するお客様が増えてきた。今回のダイヤで、牧の原循環ルートの便数が極端に減少となりましたが、4台のバスで運行していますので、どこかに本数を増やせば、どこかが減るということです。印西牧の原、こちらの方は、ちばレインボーバスさんが運行していきまして、朝晩の利用で、昼間は殆ど乗客がゼロに近いです。それで、乗らない便数を出しても仕方ないということで、北環状線、直行便を元に戻すなどして、便数をそちらに増やす手段を取りました。元々通勤利用の方のみご利用で、そこだけの運行を残し影響の及ばないダイヤといたしました。以上、近況をご報告させていただきます。ということで、9月1日から330円とさせていただきたいと思っております。

(事務局) それでは今の報告に対して、ご質問がある方はいますか。

(委員) 資料①ですが、ここについてはミスプリですか。この数字は正しいのですか。人数は増えているが、売り上げは減っているのですか。

(事業者) はい、そうです。(正しい)

(委員) 運賃の値上げということで、定期券または回数券を設定されていると思いますが、9月から値上げすると思いますが、その辺の金額を教えてください。

(事業者) 現金が基本ですが、回数券を発行しております。基本11枚綴りで10枚分の値段をいただいております。今回330円になる場合には、今ご利用いただいている回数券に30円をいただくことになると思います。回数券を発行する予定です。300円の数値が使い切るまでやって、その後は、330円の数値にする予定です。

(事務局) その他、ご質問がある方はいますか。  
ないようですので、次の報告に移ります。  
本日、佐藤副会長から説明したいということで、資料を配らせていただきます。  
それでは説明をよろしく願いいたします。

(副会長) 自家用有償旅客運送ハンドブック、国土交通省自動車局からホームページに出ています。



公共交通会議で議論している内容に即した資料が出ています。特に市民の方は、公共交通会議は何なのか、コミュニティバスは何なのかということ事前に講習を受けているわけではないので、こういう資料もありますので、参考にいただければと思います。特に自家用、白ナンバーのことで、白ナンバーの車体を使って、2種免許でなく1種免許で走らせる。ただ、料金は徴収するという。このようなサービスは印西市ではやっていませんが、こういうサービスがあるということをお知らせしたいということで、資料を配布させていただきました。3ページ目をご覧くださいと、なぜこういうサービスが必要なのか。地域の移動ニーズとして「バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、住民等」が外出するための移動手段を確保したい、これはコミュニティバスと共通です。基本的にバス・タクシー事業者が関われないような事例について、公共交通会議などの協議を経た上で、2ページ目ですが、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、農協、消費者生活協同組合、医療法人、社会福祉法人、商工会議所、商工会、営利を目的としない法人格を有しない社団。住民が直接かかわるといことは有償運送のサービスは難しかった。近年の法律制度の改正によって、住民が直接関わられるようになってきているということ、まず、知っていただきたい。前提として、既存事業者に影響がある場合には適用できないですが、印西市の場合は、路線網から外れているところが結構みられます。特に本埜地区では、実証実験していますが、それでもまだサービスが荒いということです。そういう点では、住民サイドで主体的に動いていただき、それに対して市が支援していくと、そのような動きが出てくると、これから10年、20年先を考える上で、重要なことだと気がします。資料をご一読いただくとありがたいです。一つネックになるのが、運行管理者を置かなければいけない。その資格を持っている人が必要である。23ページ目で、運転者の資格要件がある。本来、有償運送の場合は、有償運転免許の保有が前提条件になるのですが、大臣認定講習の受講が必要ですが、1種免許保有でも運転ができる。そうすると、住民が直接運転するケースも想定される。自治体が運営をして、その土地の住民が自分で運転して、そういうようなサービスも考えられる。ということで、住民主体の一つとして、公共が担うべきセーフティーネットの底辺の部分の話になると思います。市が支援しつつ、住民の主体のサービスの可能性があるとことをご承知おきいただきたいということです。

(事務局) 佐藤副会長から制度の紹介を説明いただきました。今の説明に関して、ご質問がありますか。

#### 【質問なし】

## 8 閉会

(事務局) それでは、以上をもちまして「令和2年度第2回印西市地域公共交通会議」を終了いたします。ありがとうございました。

令和2年度第2回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和2年9月14日

委員 和田 賢太郎